

おしらせ版

令和3年5月15日号
No. 287

あんなか

発行 安中市役所
編集 企画経営部情報戦略課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
<https://www.city.annaka.lg.jp>

表記を省略して表示しています。☑=本庁舎 ☒=松井田庁舎 ☓=谷津庁舎 ☒=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター

安中市事業所等感染症対策支援補助金について

市では、市内で事業を営む事業者が新型コロナウイルス感染症対策のために実施する設備の設置、備品の購入および改修などに要する費用の一部を補助します。

【対象者】市内に本社、本店または主たる事業所などを有する事業者で、令和3年3月31日以前から継続して事業を営んでいる者

※上記のほかにも条件がありますので、詳しくは市のホームページをご覧ください。

【補助対象経費】

飛沫飛散防止に関するもの、密閉環境を改善するもの、接触を減らすためのものなどの対策費用
(対象例)客席の個室化工事、窓・網戸や換気扇などの換気設備の設置工事、空気清浄機の設置、空気循環サーキュレーターの設定、検温システムの導入、キャッシュレス対応レジへの交換など

※対策経費の総額が5万円以上となるものが対象です。

※国、県、市などから他の補助金を受けている経費は対象外です。

※マスクや消毒液などの衛生用品は対象外です。

【補助額】対策経費の2分の1で上限20万円

※市内で複数の事業所などを営んでいる場合には上限40万円

【申請期間】12月28日(火)まで

※補助金の交付には、事前の申請が必要です。

※申請時点において、すでに着手している設備工事、完了している設備工事、購入済みの備品は対象となりませんので、ご注意ください。

【申請方法】申請書に所定の内容を記入のうえ、添付書類を添えて、☒ 観光経済課商工労働係宛にご提出ください。

※申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。

また、☒ 総合案内、☒ 観光経済課窓口に配置してあります。

【申請書提出先】〒379-0292 安中市松井田町新堀 245 安中市役所松井田庁舎観光経済課 あて

【問合せ】☒ 観光経済課商工労働係 (☎内線2621・2627)



安中市マスコット
キャラクター
ころめちゃん



市民課休日窓口

【日時】6月6日・20日(日)(第1・3日曜日)
午前8時30分～正午

【場所】☑市民課

【業務内容】○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています。

今月の納税と保険料

☆固定資産税・都市計画税 … 1期

☆軽自動車税 … 全期

☆国民年金保険料 … 令和3年4月分

○5月31日(月)までに納めてください。

新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種予約のお知らせ

◆ スマートフォン（LINE）により、集団接種の予約ができます



- 65歳以上の高齢者から接種券を郵送しています（高齢者以外の人への接種券の郵送は改めてお知らせします）。
- この予約システムは、集団接種（会場 ☒ 総合体育館 ☒ 松井田保健センター）を対象としたものです。個別接種（医療機関を会場とするもの）は、医療機関に直接予約してください。
- スマートフォン（LINE）予約は、スマートフォン版LINEアプリのみの利用となります。詳細は、市ホームページをご覧ください。市ワクチン接種コールセンターまでお問合せください。

ステップ1 友だち登録	○ 右の2次元コードを読み取り「群馬県デジタル窓口」を友だち登録してください。	
ステップ2 ワクチン接種予約を選択	○ 接種券を用意してください。 ○ 「予約する」をタップし、受信設定と利用規約の同意後に、接種回数、接種券番号、生年月日、接種会場（☒ 総合体育館または☒ 松井田保健センター）、接種日時を登録してください。	
ステップ3 予約情報の登録	○ 予約内容に誤りがないか、必ず確認してください。 確認後、「予約」ボタンをタップすると予約完了です。	
ステップ4 予約内容の確認・取消	○ 「予約確認・取消」から、予約した情報の確認や取り消しができます。 ○ 予約内容を変更したい場合は、登録した予約を取り消して、再度予約してください。	

◆ 電話による予約方法

- 接種券を用意していただき、下記コールセンターまでお電話ください。

ゼロコロナ
安中市ワクチン接種コールセンター ☎0570-056716
受付時間…午前8時30分～午後5時（土日祝日除く）

- ※ 集団接種予約は、市ワクチン接種コールセンターでも受け付けていますが、問合せが集中し電話がつながりにくいことがあります。その際は、お手数ですが、時間をおいておかけ直してください。
- ※ 個別接種（医療機関を会場とするもの）を希望する場合は、医療機関に直接予約をしてください。

◆ 当日の持ち物

- ① 接種券…切り離さず台紙ごとお持ちください。
 - ② 予診票…必ず記入してお持ちください。
 - ③ 身分証明書…運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど
 - ④ お薬手帳など…服用しているお薬がある人は必ずお持ちください。
- ※ 上腕筋に筋肉注射で接種します。肩を出しやすい服装でお越しください。
※ マスクの着用をお願いします。
※ 接種前に自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約した市の窓口や医療機関にご連絡ください。



【問合せ】 ☒ 健康づくり課ワクチン接種対策室 ☎内線1611・1640

安政遠足待マラソン大会の観覧について

安政遠足待マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年とは異なる日程で規模を縮小して5月30日（日）（午前8時スタート）に開催します。

観覧については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のとおりご注意ください。

- 体調がすぐれない場合、および新型コロナウイルス感染が疑われる場合は観覧をお控えください。
- 沿道ではマスクを必ず着用し、声を出しての声援はせずに拍手などによる応援をお願いします。
- 隣の人との間隔を1m以上空けるなどソーシャルディスタンスをお守りください。
- 沿道に個人的な給水所の設置（飲料や食料の提供）はしないでください。
- 開会式、閉会式は行いません。またスタートエリアおよびゴールエリアには選手、関係者以外の入場はできませんのでご注意ください。

【問合せ】安政遠足保存会事務局（☒スポーツ課・☎027-382-2500）

※新型コロナウイルス感染症の影響により実施内容などが変更になることがあります。

最新の状況はホームページをご確認ください。



特殊詐欺電話対策装置の貸出について

市防犯協会では、市の補助金を活用し、6月1日から特殊詐欺電話対策装置の貸出を行います。

この装置は、既存の電話機に取付けることで電話がかかってきた際に特殊詐欺被害防止のアナウンスが流れる機能などを持つ装置です。振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害の多くが自宅にかかってきた電話を発端とすることから、この装置を取付けることにより、特殊詐欺被害の防止に役立ちます。

【対象者】市内にお住まいで、原則として65歳以上の一人暮らしの人、65歳以上のご夫婦のみの世帯
※台数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。

【貸出方法】貸出を希望される人は、問合せ先までご連絡ください（貸出や取付などに費用はかかりません）。

【貸出開始】6月1日（火）～（貸出期間は原則1年間）

【主な機能】

- 特殊詐欺被害防止アナウンス機能
- 全通話自動録音機能
- 非通知電話着信拒否機能
- 着信許可・着信拒否機能

【問合せ】安中市防犯協会（安中警察署生活安全課内☎027-381-0110）

6月の行政相談

日 時		場 所
3日(木)	午前9時～11時30分	☒ 第2相談室
7日(月)	午後1時30分～4時	☒ 第5会議室
17日(木)	午前9時～11時30分	☒ 第2相談室

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力をお願いします。

【予約・問合せ】☒ 市民課市民相談室（☎内線1207）

6月の無料法律相談

日 時		場 所
4日(金)	午後1時～4時	☒ 第2相談室
18日(金)	午後1時～4時	☒ 第1相談室

※要予約（予約状況によっては翌月以降になることがあります）

※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで（同じ相談内容についての複数回の利用はできません）

令和3年度 公立碓氷病院 外来診療スケジュールのお知らせ

【令和3年5月1日現在】

診療科	診療受付時間		月	火	水	木	金
内科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○	○	○
	午後	1:30 ~ 4:30	○	○	○	○	○
	午後 【特殊】 ※1	1:30 ~ 4:30	○ (腎臓・リウマチ)	○※2 第1・3・5週 (神経内科)	○ (血液)	○ (血液) 第2・4週 (腎臓・リウマチ)	○ (腎臓・リウマチ) 第1・3・5週 (循環器)
小児科	午前	8:30 ~ 11:30		○		○※3	
	午後	1:30 ~ 4:30		○			
外科	午前	8:30 ~ 11:30	○ (乳腺・甲状腺)	○ 第1・2・3・4週 (乳腺・甲状腺)	○	○	○
	午後	1:30 ~ 4:30	○		○※4 第1・3・5週		
	午後 【特殊】 ※1	1:30 ~ 4:30		○ (胃・大腸)		○ (胃・大腸)	
整形外科	午前	8:30 ~ 11:30		○	○※3	※5	
	午後	1:30 ~ 4:30		○	○	○※6	
眼科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○※7	○	○
	午後	1:30 ~ 4:30	○		手術	○	○
耳鼻咽喉科	午前	8:30 ~ 11:30		○		○	
泌尿器科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○	○	○
	午後	1:30 ~ 4:30	○	※8	○	○	
皮膚科	午後	1:30 ~ 4:30	※9				○
歯科 口腔外科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○	○	○
	午後	2:00 ~ 4:30	○	○	○	○	○

◎午後の診療は、新型コロナワクチン接種実施の関係で、急遽変更になる場合があります。

- ※1 内科【特殊】・外科【特殊】は専門医による診察です。事前に一般外来の受診が必要です。
- ※2 神経内科（火曜日）は完全予約制となります。受診希望の人は事前のご連絡をお願いします。
- ※3 小児科（木曜日・午前中）と整形外科（水曜日・午前中）の診察が新しく開始されます。
- ※4 外科（水曜日）の受付は午後4時までです。
- ※5 整形外科（木曜日・午前中）の診察は中止になりました。
- ※6 整形外科（木曜日）の診察受付は午後0時30分からで、予約以外の受付は午後3時までです。
- ※7 眼科（水曜日・午前中）の予約以外の受付は午前11時までです。
- ※8 泌尿器科（火曜日・午後）の診察は令和3年4月から中止になりました。
- ※9 皮膚科（月曜日）の診察は令和3年5月から中止になります。

【休診日】土曜、日曜、祝日および年末年始（12月29～1月3日）です。

【保険証】初診の場合必ず保険証をご提示ください。再診でも毎月最初の受診日にはご提示ください。

【内視鏡】胃カメラ検査（平日午前中）と大腸カメラ検査（水・木曜日の午後）には、事前に一般外来の受診が必要です。

【インプラント】歯科口腔外科ではインプラントも行っています。

【問合せ】公立碓氷病院（☎385-8221）

～住宅リフォーム工場の費用の一部を補助します～

安中市住宅リフォーム補助金のご案内

市では、居住環境の改善と地域経済の活性化を図るため、自宅のリフォーム費用の一部を補助します。詳細については窓口などでご相談ください。市ホームページにも詳細を掲載しています。


※補助金交付申請の前に事前申請が必要です。

※すでに着工または完成しているリフォーム工事は対象外です。

※補助金の交付は交付年度に関係なく、申請者および住宅につき、1回限りです。

※今後の新型コロナウイルスの染疫状況により、申請期間などが変更になる場合があります。

【問合せ】 ☎ 建築住宅課指導係(☎内線1255)

補助対象者	申請者の要件・市内に住宅を所有し、そこに居住している人 ・上記住所で住民基本台帳に記録されている人 申請者および同居している住宅の共有者（住宅の共有名義の所有者）の要件 ・市税を滞納していない人・過去にこの補助金の交付を受けていないこと		
補助対象住宅	・補助対象者が所有し居住する住宅 ※賃貸住宅などは対象外です。		
補助対象工事	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根、外壁、内装、浴室、トイレ、台所などのリフォーム工事 ・市内の業者に発注して行うリフォーム工事であること ※法人の業者にあつては本店（本社）が市内にある業者に限ります。 ・補助対象経費が10万円（税込み）以上であること ・補助金の交付決定を受けるまでリフォーム工事に着手していないこと ・令和4年2月28日（月）までにリフォーム工場の完了報告ができること 		
補助金額	補助率…補助対象経費の20%（1,000円未満切り捨て） ※子育て世帯は、補助対象経費の30% （子育て世帯：平成15年4月2日以降に生まれた子どもを扶養し、同居している世帯） 補助金の限度額		
	申請者の令和2年分の合計所得金額に応じ、右記の金額 （※住宅の所有が共有名義の場合は、同居している住宅の共有者の合計所得金額を合算して限度額を算定）	合計所得金額	補助金限度
		400万円以下	15万円
		400万円を超え600万円以下	10万円
		600万円を超える	5万円
補助件数	80件（1件あたり補助金が15万円の場合）※先着順ではありません。		
補助金交付申請までの手順 ～まずは事前申請を～			
①事前申請	事前申請書配布・受付場所： ☎ 建築住宅課・ ☎ 土木課工務2係 事前申請受付期間：5月10日（月）～6月18日（金） 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く） ※事前申請書は市ホームページからもダウンロードできます。 ・事前申請では、補助対象者の条件の確認、審査を行い、その結果を通知します。 ・事前申請の際は見積書、写真などは不要です。所定の用紙にて申請してください。 ・事前申請できるのは1住宅につき1件です。 ※郵送による事前申請書送付先 〒379-0192 安中市安中1-23-13 安中市役所建設部 建築住宅課住宅リフォーム補助金担当あて（受付期間内必着・受付期間内に到着しない場合は受付できません。確実な郵送のため、特定記録郵便または簡易書留での送付をおすすめします。）		
②公開抽選の実施 （応募多数の場合）	抽選日：7月3日（土）・抽選により本申請できる人を決定するほか、補欠順位を決定します。 ・抽選作業は公開方式で事務局が行い、抽選対象者全員に結果を通知します。 （今後の新型コロナウイルス感染症対策により、非公開方式となる場合があります。）		
③補助金交付申請 （本申請）	本申請受付期間：7月5日（月）～8月20日（金） ・市内業者の見積書、工事前の写真、当選通知書など所定の書類を添えて本申請をしてください。 ・予算額に応じて、本申請できる人を補欠順位順に繰上げます。（おおむね10月末日まで） ※繰上げ当選の通知がない場合は、補助金の交付申請はできません。		

〔5〕

まわりに迷惑をかけぬよう、所有地については適正な管理をお願いします

～空き家除却工事の費用の一部を補助します～
安中市空き家除却費補助金のご案内

市では、地域の良好な景観を守り、安全で安心な暮らしを送るため、自発的に市内にある空き家を除却(解体)する人に、その費用の一部を補助します。

【問合せ】☒ 建築住宅課建築係(☒内線1259)

補助対象者	空き家(建物)の所有者または所有者の相続人で、市税を滞納していない人 ※共有者や相続人が複数いる場合は、全員から除却の同意を得ている必要があります。
補助対象空き家	空き家である戸建て住宅(店舗併用住宅含む) ※所有権以外の権利が設定されている空き家は対象外です。 未登記空き家も一定の条件を満たせば対象になります。
補助対象工事	空き家本体の解体撤去、処分工事(解体にともなう以下の工事なども対象になります) ・空き家の基礎、排水管などの地下埋設物の解体撤去、処分工事 ・空き家に付属する車庫、塀、植木、庭石などの解体撤去、処分工事 ・解体撤去後の埋め戻し、簡易な整地(舗装は除く) ・空き家に残っている家財道具の撤去処分 令和4年3月31日(木)までに完了する工事 市内の業者に発注して行う工事 ※空き家に付属する倉庫や車庫などのみの除却は対象外です。 ※業者は市内に本社(本店)がある法人か、市内に住所がある個人業者に限ります。
補助金額	補助対象経費の3分の1(1,000円未満切り捨て) 限度額20万円
補助件数	40件程度 ※先着順です。 ※申請が予算額に達した時点で、申請の受け付けを終了します。
申請書類	配布場所:☒ 建築住宅課 ☒ 総務管理課管理係 ※申請書類は、5月17日(月)から配布を開始します。 ※申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。
申請受付	受付期間:6月8日(火)～12月28日(火)(必着) 受付場所:☒ 建築住宅課(☒での受付はありません) 受付時間:午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く) ・見積書、工事前の写真、登記事項証明書など、所定の書類を添えて申請してください。 ※書類は郵送でも受け付けします。
注意事項	・すでに着工または完了している除却工事は対象外です。 ・申請できるのは、1空き家につき1人です。 ・補助金の交付は、申請者につき、1回限りです。 ・空き家を解体する前に、必ず☒ 建築住宅課に相談してください。



木造住宅の耐震診断と
 耐震改修補助を行います



お知らせ

建物の耐震基準は、昭和56年を境として大きく改定されており、昭和56年以前に建てられた建物は耐震性が低い可能性があります。市では、安全で安心して暮らせる震災に強いまちづくりを推進するため、個人の木造住宅を対象として、耐震診断を行います。また、診断で耐震性が劣る建物と判定された場合には、耐震改修をする工事費などの補助を行います。

◎耐震診断

【対象住宅】 次の条件をすべて満たした住宅

- ① 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上の住宅)
- ② 平屋建てまたは2階建て
- ③ 在来軸組構法または伝統的構法で建築した住宅

【対象者】

- 次の条件をすべて満たした個人
- ① 対象住宅の所在地を本市の住民基本

台帳に記録されている住所として
いる人

②市税を滞納していない人

③対象住宅を所有し、かつ居住して
いる人

【募集戸数】10戸(受付順に選考)

【診断費用】無料(ただし、診断者の
交通費として1,000円を自己負担)
※診断に必要な建物図面がない場合
は、図面作成費用が別途かかる場合
があります

【申込み期限】9月30日(木)

◎耐震改修補助

【対象住宅】次の条件をすべて満たし
た住宅

①耐震診断の結果、上部構造評点(※)
が1.0未満と診断された住宅

※耐震診断とは、「木造住宅の耐震診
断と補強方法」(一般財団法人日本建
築防災協会発行)に基づく一般診断法
または精密診断法により木造住宅の地
震に対する安全性を評価することとい
います

※上部構造評点とは、診断を行った住
宅の耐震性能の評価値です。耐震性の
有無については、評点1.0が基準と
なります

②前記耐震診断の対象住宅の条件に同
じ

【対象工事】上部構造評点を1.0以
上にする耐震改修工事で令和4年2
月28日(月)までに完了報告書を提
出できるもの

【対象者】前記耐震診断の対象者の条
件に同じ

【補助金額】改修工事(工事費および
工事監理費)にかかる費用の5分の
4以内(限度額100万円)

【募集戸数】2戸

【申込み期限】9月30日(木)

【申込み・問合せ】**困**建築住宅課指導
係(☎内線1256)

店舗などの改装工事費を
一部補助します

くバリアフリー化工事を含めた改修に
ついての補助額が加算されます

市では、商工業の活性化を図るため、
店舗などの改装工事費の一部を補助し
ます。

小売業、宿泊業、飲食サービス業、
生活関連サービス業(娯楽業は除く)
を営んでおり、店舗などの改装を計画
されている事業者は事前にご相談くだ
さい。なお、今年度から、バリアフリー
化工事を伴う改修について、補助額が

加算されます。

【名称】店舗等改装等工事補助金

【内容】店舗などの改装のため、市内
の事業者が施工する工事費の一部を補
助します。予算の範囲内で実施します。

【申請受付】

6月1日(火)～11月30日(火)

○申請が予算を超えた時点で受付を終
了します(14件程度を予定)。

【補助内容】補助金の額は、対象とな
る改装工事費(20万円以上のもの)に
100分の30を乗じて得た額とし、補
助金の交付限度額は20万円です。な
お、工事の内容にバリアフリー化を含
む場合は、バリアフリー化工事にかか
る部分の経費に100分の20を乗じた
額(上限10万円)を加算して、補助し
ます(バリアフリー化工事を含んだ場
合の補助限度額は30万円です)。

※バリアフリー化工事の例:店舗など
の段差解消、昇降機の設置、トイレの
洋式化(オストメイト設置、多目的ト
イレの設置)、車いす対応通路への改
修、自動ドアの設置など

【注意事項】補助金の交付決定前に、
着手している工事は対象となりませ
ん。また、過去にこの補助金の交付を
受けている場合は対象となりませんの
でご注意ください。

なお、対象工事は令和4年3月31日
までに完了する必要があります。申請
書などは市ホームページでご確認くだ
さい。

【問合せ】**松**観光経済課商工労働係(☎
内線2621・2627)

生け垣設置の補助について

市民の皆さんの健康で快適な生活環
境の整備を維持促進することを目的と
して、個人が住宅の周りに生け垣を設
置した場合に補助金を交付していま
す。

【対象】個人用住宅用地と隣地や道路
などの境に、竹などを支柱として設
置した生け垣

①高さ0.6メートル以上

②総延長10メートル以上

③設置してから1年未満のもの

※道路との境に設置する場合、建築基
準法により後退義務が生じる道路に
あつては、道路後退線より宅地側に生
け垣を設置してください。

※詳細は市ホームページ(くらし・手
続き↓住宅)をご覧ください。お問
い合わせください。

【問合せ】**困**都市整備課事業係(☎内
線1214)

安中市6次産業化 支援事業について

6次産業化とは、農業経営者が農林水産業（1次産業）から加工（2次産業）および流通販売（3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることです。

こうした取り組みは経営の向上や地域の活性化につながることを期待されるため、市では6次産業化に取り組もうとしている市内の農業経営者などに対し、農林産物加工品の開発および販路開拓に係る取り組みを支援しています。

【補助対象者】

- 市内在住で、市内で農業を営む個人
- 本市に所在し、市内で農業を営む団体など

○その他市長が特に必要と認める者

【補助対象事業】年度内に事業を完了でき、国や県の類似の補助を受けていないこと。

○「商品の開発および試作」7万円以内（費用の2分の1以内）

○「施設整備」100万円以内（費用の3分の1以内）

【受付期間】

6月1日（火）～12月10日（金）

※申込み枠がなくなり次第受付終了

【交付までの流れ】事前相談↓補助金交付申請書提出↓事業内容審査↓交付決定↓実績報告↓確定通知↓補助金交付

【事前相談】事業内容や計画のわかる資料などを用意していただき、電話で予約のうえ、相談にお越しくください。

【6次産業取組事例】

・減農薬栽培の果物をドライフルーツとして加工し、販売

・自社で栽培した大豆を使用した納豆の開発とブランド化

【問合せ】松農林課農林振興係（☎内線2612）

森林の伐採と所有者の変更には届出が必要です

市内の森林のほとんどは、群馬県の定める地域森林計画によって地域森林計画対象民有林に指定されています。この指定を受けている森林で、伐採や所有者の変更を行う場合は、森林法に基づき届出が必要です。

【立木の伐採・造林】

森林の立木を伐採する場合、伐採を開始する90日から30日前までに市町村への届出が必要です。また、主伐後の造林もしくは開発のための伐採が終わった日から30日以内に市へ報告をす

る必要があります。

【所有者の変更】

相続、売買などにより地域森林計画の対象となっている森林を取得した場合、その森林の所有者となった日から90日以内に市への届出が必要です。

地域森林計画対象森林や届出の詳細については、余裕を持ってお問い合わせください。

【問合せ】松農林課鳥獣対策係（☎内線2617）

道路の里親募集および除雪のお礼について

市では、道路や河川など一定区画を愛情と責任を持って清掃美化してくれる住民の団体や企業を募集しています。

この事業は「道路里親制度」というもので、住民や企業と行政が協力して快適で美しい道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護精神の高揚を図ることを目的としています。里親の活動は、道路の清掃および除草、道路の破損・危険箇所などの情報提供などです。

活動に対して市では、物品（軍手など）や用具（ほうき・塵取りなど）の支給や保険の加入を行います。詳細は、お問い合わせください。特に、道普請を行っ

ている地域の皆さんは、ぜひこの制度をご活用ください。

また、前年度の降雪の際には、市民の皆さんに生活道路や通学路などの除雪にご協力いただき、ありがとうございました。

【問合せ】

困 土木課庶務係（☎内線1203）
松 土木課工務2係（☎内線2144）

不法投棄に注意しましょう

6月は廃棄物適正処理推進強化月間です。

夜間や早朝、山間部など人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す悪質な不法投棄が発生しています。自分の土地に大量のごみを捨てられないように、注意しましょう。不法投棄した人が行方不明になったり、撤去する資力がないときは、土地所有者が片付けなければならない場合があります。不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。

【問合せ】環境政策課廃棄物対策係

（☎内線1881）・廃棄物110番
（☎0120-81-5324）・西部環境森林事務所廃棄物係（☎027-323-5530）

『人権擁護委員の日』全国一斉特設人権相談について

群馬県人権擁護委員連合会および前橋地方事務局では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して『人権擁護委員の日』特設人権相談所を開設します。

いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽にお近くの特設相談所へお越しください。予約は不要です。料金は無料で、秘密は固く守ります。

○特設人権相談日程

【日時】6月1日（火）午後1時30分～4時（受付は午後3時30分まで）
【場所】第2相談室・第202会議室・☎ 営農指導室

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更になる場合があります。

なお、特設相談所へお越しになれない人についても、常設の電話相談などを受けていますので、お気軽にご利用ください。

○みんなの人権110番
☎0570-003-110

平日午前8時30分～午後5時15分
○インターネット相談
<https://www.jinken.go.jp/>

【問合せ】前橋地方事務局人権擁護課
☎027-221-4466（代表）

「優良自動車運転者表彰」受付のお知らせ

令和3年度秋の表彰にあたり、優良自動車運転者の表彰受付を行います。

【申請期間】

6月1日（火）～7月15日（木）

【必要書類】運転免許証、交通安全協会会員登録証、はんこ、証明手数料670円

【該当基準】左記の年数無事故無違反の運転者

○銅章（5年以上）○銀章（10年以上）○金章（15年以上）○新冠銀章（20年以上）○新冠金章（30年以上）○旭日新冠章（40年以上）

※安中交通安全協会会員の人で、ご家族（ご夫婦で表彰を受ける人（ファミリー賞、おしどり賞を別に表彰）は、窓口で申し出てください。

【申請・問合せ】安中交通安全協会 ☎382-0211・安中交通安全協会 松井田支所 ☎393-2455

※松井田支所は、開設日（水曜日・午前9時～午後4時）のみの受付

農産物直売所「まゆっ娘」再オープン

本年2月末日をもって閉店していた農産物直売所「まゆっ娘」（松井田町五料）が（有）妙義ナバファームを新たな指定管理者として再オープンします。

【日時】6月2日（水）午前9時30分～

【営業時間】午前9時30分～午後4時30分（当面の間）

【定休日】毎週火曜日

【問合せ】

5月25日（火）まで（有）妙義ナバファーム ☎027-393-5630

5月26日（水）以降

安中市農産物直売所「碓氷峠のまゆっ娘」

☎027-393-4657

広報誌「うすい」20号発行のお知らせ

公立碓氷病院では、4月下旬に広報誌「うすい」20号を発行しました。

院内や市内施設で配布しているほか、碓氷病院のホームページでもご覧になることができます。

【問合せ】

公立碓氷病院

☎027-385-8221



恵みの湯臨時休館のお知らせ

恵みの湯では、老朽化した空調設備の改修工事のため6月1日（火）から6月30日（水）まで、臨時休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

【問合せ】恵みの湯

☎027-385-1126



安中造形美術協会春季展

日本画、洋画（水彩）、きり絵、彫刻、ガラス、工芸、陶芸の展示会を開催します。コロナ対策を徹底して多くの来場者をお待ちしています。

【期間】5月27日（木）～6月20日（日）
午前9時30分～午後5時（月曜休館・最終日は午後3時まで）

【場所】富岡市立妙義ふるさと美術館
☎0274-73-2585

【入場料】無料

【問合せ】安中造形美術協会 事務局 大木和久 ☎027-385-5100

水防訓練を実施します

市・市消防団・市女性防火クラブ・安中消防署では、出水期を迎えるにあたり、梅雨の大雨や台風に備えるための水防訓練を行います。

【日時】6月6日(日) 午前8時30分

【場所】安中市中宿 西毛総合運動公園 園野球場東側広場

【内容】市消防団による基本結索、杭ごしらえ、土のう作り・積み土のう訓練、チェーンソー取り扱い訓練など

【見学】自由に見学できます。

【その他】訓練中、サイレンを鳴らすことがあります。

【問合せ】安中消防署防災係 ☒027-381-5881

「群馬いのちの電話相談員募集説明会」を開催します

いのちの電話とは、自殺をはじめ、孤独や不安のなか、希望や気力を失いつつある人に、自分自身を見直し、勇気を奮って生きていこうと「電話」を通し援助を行うボランティア活動です。

【日時】6月12日(土) 午後1時30分

午後3時30分(予定)

【場所】安中市文化センター 大会議室

【参加費】無料

【問合せ・申込み】社会福祉法人群

馬いのちの電話 ☒027-221-1880・受付時間：午前10時～午後5時(土日祝日を除く)



市少年少女合唱団員募集

市少年少女合唱団は、学校も学年も異なる仲間で構成されています。共通点は「歌うことが好き」ということ。学校が違ってもしっかり仲間です。皆さんの入団をお待ちしています。

練習を再開しましたので、ぜひ見学にいらしてください。また、見学の際はあらかじめご連絡ください。

【募集内容】○ジュニアクラス(小学校1～3年生・水曜午後6時～7時・団費1,200円/月)

○シニアクラス(小学校4年生～高校生・水曜午後6時～7時30分・団費1,500円/月)

【練習場所】安中市文化センター 大会議室・視聴覚室

【年間行事】合唱フェスティバル・慰問演奏会・定期演奏会など

※新型コロナウイルスの警戒度によっては、行事が変更になることがあります。

【申込み・問合せ】☒生涯学習課社会教育係 ☒内線2242

公営放課後児童クラブの夏休み期間中の利用について

夏休み期間中のみのご利用を希望される人は、事前の申請が必要です。

受け入れ人数は、お預かりする児童の安全を考え、各児童クラブとも定員までとなります。申込みが定員を超える場合は低学年を優先し、同学年の場合は審査のうえ、決定します。

児童クラブ名	定員	5月現在 空き状況
松井田児童クラブ	40人	21人
白井・坂本児童クラブ	20人	15人
西横野第一児童クラブ	30人	7人
西横野第二児童クラブ	30人	5人
西横野第三児童クラブ	30人	7人
九十九児童クラブ	30人	8人
細野児童クラブ	25人	3人

【申請期限】6月18日(金)

【申請書配布場所】各児童クラブ、☒住民福祉課福祉子ども係

【申請・問合せ】☒住民福祉課福祉子ども係 ☒393-7070(直通)



糖尿病予防教室

糖尿病を予防するための教室を開催します。予防のヒントになる食事の話と楽しくラクにできる有酸素運動の全2回コースです。ぜひお気軽にご参加ください。

【日程・内容】両日とも午後2時～3時、会場：☒305会議室

①6月21日(月) 講話「糖尿病の食事療法について」(講師：群馬県済生会前橋病院管理栄養士小野澤しのぶ先生)

②7月5日(月) 運動「自宅で簡単・らくらくフィットネス」(講師：インストラクター 片岡瑠明先生)

※動きやすい服装で、タオル・飲み物・ヨガマット(またはバスタオル)を持参

【定員】30人(2日間参加できる人)

【申込み開始】5月21日(金) 午前9時～先着順

【申込み・問合せ】☒健康づくり課予防係 ☒内線1172

※マスクの着用をお願いします。新型コロナウイルス感染症の発生状況により中止になることがあります。

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について

(対象者:昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

対象の人には、令和2年3月にクーポン券を郵送しています。

クーポン券の有効期限が変更となります。お手元にある令和4年3月までのものが令和4年2月までとなります。クーポン券はそのまま利用ができますが、早めの利用をお願いします。

クーポン券発行者数: 6,566人

【令和3年2月までの実施状況】

- ・風しん抗体検査実施者数 2,061人
 - うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象)・・・619人
 - 抗体があった人(定期予防接種の非対象)・・・1,442人
- ・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 538人

【問合せ】☎健康づくり課予防係(☎内線1172)



【問合せ】☒ 環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

※古紙は雨天でも回収します。
 ※古着・古布については、リサイクルの流通再開にともない、通常通り収集を行います。ただし、濡れるとリサイクルができないため雨の日などは出すのを控え、次回の回収日に出してください。
 ※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください(前日などには出さない)。
 ※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。

23日(水)	16日(水)	9日(水)	2日(水)	6月
磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区	松井田地区・白井地区・坂本地区 岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区~11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区
				収集地区名

6月古紙・古着等行政回収収集日程表

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。費用は無料です。

【日時】6月22日(火) 午後1時~4時

【場所・予約先】安中保健福祉事務所(安中市高別当336-8) ☎381-0345



放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】地表より100cm (単位: マイクロシーベルト / 1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
4月13日(火)		0.051	0.050

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト/1時間です)

【問合せ】空間放射線量に関する ☒ 環境政策課環境推進係(☎内線1882)

☒ 総務管理課管理係(☎内線2114)

6月の健康ガイド

【問合せ】**困** 健康づくり課保健指導係
 (☎内線1174)
松 住民福祉課健康介護係
 (☎内線2151)

乳幼児健診

	市内全地区対象				持ち物
	日にち	該当児	受付	会場	
4か月児健診	29日(火)	令和3年2月生	午後1時～2時	安中市 保健センター	母子手帳 バスタオル 各種健康診査票 子育て支援ノート 健康チェック票 健やか親子21 アンケート※ (※4か月児、1歳6か月児、 3歳児のみ) 当日尿(3歳児のみ)
8か月児健診	22日(火)	令和2年9月生			
1歳児 すくすく相談	28日(月)	令和2年5月生			
1歳6か月児 健診	9日(水)	令和元年11月生			
2歳児 歯科健診	23日(水)	平成31年4月生			
2歳6か月児 歯科健診	24日(木)	平成30年10月生			
3歳児 健診	3日(木)	平成30年4月生			

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します。

※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止する場合があります。

※お子様やご家族(保護者やごきょうだいなど)で2週間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の健診日に変更してください。

※該当する日程・会場以外での受診を希望する場合は、事前にご連絡ください。

◆こども医療でんわ相談(☎#8000)

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談(☎#8000)」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

6月の休日当番医

6月		内科		外科	
6日	日	正田病院	☎027-382-1123	正田病院	☎027-382-1123
13日	日	いわい中央クリニック	☎027-381-2201	いわい中央クリニック ※午後6時以降は須藤病院	☎027-381-2201 ☎027-382-3131
20日	日	公立碓氷病院	☎027-385-8221	公立碓氷病院	☎027-385-8221
27日	日	武井内科循環器科	☎027-393-1005	須藤病院	☎027-382-3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。